

(一社)しんきん保証基金保証付とうしんホームローン

令和元年10月1日現在

1. 商品名	・(一社)しんきん保証基金保証付 とうしんホームローン																
2. ご融資期間	・1年以上35年以内(1ヵ月単位)																
3. ご融資金額	・50万円以上8,000万円以内(借地上の建物の場合は、3,000万円以内)																
4. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます																
5. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時年齢および実行時年齢が満20歳以上満70歳未満、最終返済時年齢が満80歳以下の方 ・以下の勤続年数を満たす方 会社員、公務員・・・1年以上 法人役員、自営業者・・・3年以上 年金受給者・・・公的年金を受給中 ・前年年収が100万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方 ・借換資金としてお申込みの場合は、返済実績が1年以上ある方 ・当金庫の営業地区内にお住まい、またはお勤めの方 																
6. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人またはその家族が居住する居住用物件の取得、新築、増改築、リフォーム、または住宅ローンの借換資金 ・居住用物件の建築用の土地取得、または隣地購入、底地購入資金 																
7. 担保	・ご融資対象物件(土地・建物)に当金庫が抵当権を設定させていただきます 抵当権設定には費用及び手数料が必要となります(抵当権抹消時にも費用が必要です)																
8. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として保証人は不要です ただし、担保提供者、収入合算者がいる場合および保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人、物上保証人が必要となります 																
9. ご返済	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等または元金均等返済 ・ご融資金額の50%までボーナス時増額返済もご利用いただけます 																
10. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社への保証料および事務手数料が必要になります ・事務取扱手数料は、1件につき55,000円(消費税込み)をお支払いいただきます ・保証料は、前払い方式と後払い方式のいずれかの方式となります <p>[前払い方式]</p> <p>ご融資金額とご融資期間、お申込内容や審査結果により異なります</p> <p>○ご融資金額100万円・貸付期間35年・元利均等返済(令和元年7月現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>住宅プラン</th> <th>保証料</th> <th>住宅プラン</th> <th>保証料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>10,800円</td> <td>D</td> <td>37,800円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>18,900円</td> <td>E</td> <td>46,400円</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>23,200円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>[後払い方式]</p> <p>保証料率(年利) 0.08% ~ 0.40%</p> <p>ご融資利率に保証料率(年利)が上乘せとなります</p> <p>※保証料はお申し込み内容・審査結果により異なりますので、詳しくは窓口までご照会ください。</p>	住宅プラン	保証料	住宅プラン	保証料	A	10,800円	D	37,800円	B	18,900円	E	46,400円	C	23,200円		
住宅プラン	保証料	住宅プラン	保証料														
A	10,800円	D	37,800円														
B	18,900円	E	46,400円														
C	23,200円																
11. 火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ・建物にはその時価を保険金額として、保険期間を融資期間に合わせた長期火災保険にご加入いただきます なお、保険料のご負担をお願いいたします ・保険金請求権に、当金庫が質権を設定させていただく場合があります 																

12. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体信用生命保険に加入していただきます ・ 3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入する場合は、お借入金利に0.25%が上乗せとなります ・ 就業不能保障特約を付加する、ワイド団信に加入する場合は、お借入金利に0.30%が上乗せとなります 				
13. お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利型、固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます <table border="1" data-bbox="204 353 1501 898" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="204 353 464 703" style="width: 20%; text-align: center;">[変動金利型]</td> <td data-bbox="464 353 1501 703"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資の利率は、毎年4月1日および10月1日の東信パーソナルプライムレートを基準として見直しを行います ・ 4月の見直しによるご融資利率は7月の返済分から、10月の見直しによるご融資利率は翌年の1月のご返済分から適用されます ・ ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額の内々の元本部分と利息部分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更しません ・ ご返済額の見直しは5回目毎の10月1日の見直し時に行ないませんが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします </td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 703 464 898" style="width: 20%; text-align: center;">[固定金利選択型]</td> <td data-bbox="464 703 1501 898"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利適用期間は、3年・5年・10年のいずれかを選択いただけます ・ 固定金利適用期間終了時には、変動金利型、固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます。特にお申し出がない場合には、変動金利型に切り換えさせていただきます ・ 再度、固定金利選択型のご利用をご希望される場合は、お取扱店へお申し出ください </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利型から固定金利選択型、固定金利選択型から変動金利型への切り換えが可能です。ただし、固定金利選択型から変動金利型への切り換えは、固定金利適用期間終了時に限ります 	[変動金利型]	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資の利率は、毎年4月1日および10月1日の東信パーソナルプライムレートを基準として見直しを行います ・ 4月の見直しによるご融資利率は7月の返済分から、10月の見直しによるご融資利率は翌年の1月のご返済分から適用されます ・ ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額の内々の元本部分と利息部分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更しません ・ ご返済額の見直しは5回目毎の10月1日の見直し時に行ないませんが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします 	[固定金利選択型]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利適用期間は、3年・5年・10年のいずれかを選択いただけます ・ 固定金利適用期間終了時には、変動金利型、固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます。特にお申し出がない場合には、変動金利型に切り換えさせていただきます ・ 再度、固定金利選択型のご利用をご希望される場合は、お取扱店へお申し出ください
[変動金利型]	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資の利率は、毎年4月1日および10月1日の東信パーソナルプライムレートを基準として見直しを行います ・ 4月の見直しによるご融資利率は7月の返済分から、10月の見直しによるご融資利率は翌年の1月のご返済分から適用されます ・ ご融資利率に変動があった場合でも、ご返済額の内々の元本部分と利息部分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更しません ・ ご返済額の見直しは5回目毎の10月1日の見直し時に行ないませんが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします 				
[固定金利選択型]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利適用期間は、3年・5年・10年のいずれかを選択いただけます ・ 固定金利適用期間終了時には、変動金利型、固定金利選択型のいずれかをお選びいただけます。特にお申し出がない場合には、変動金利型に切り換えさせていただきます ・ 再度、固定金利選択型のご利用をご希望される場合は、お取扱店へお申し出ください 				
14. 返済条件変更手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 返済方法・返済金額・保証人・抵当権等の借入条件の変更（固定特約期間終了後の再度固定金利選択については、借入条件の変更に該当します） …5,500円（消費税込み） ・ 全額繰上返済（元金） <ul style="list-style-type: none"> 100万円未満 … 6,600円（消費税込み） 100万円以上500万円未満 … 33,000円（消費税込み） 500万円以上1,000万円未満 … 44,000円（消費税込み） 1,000万円以上 … 55,000円（消費税込み） ・ 一部繰上返済（元金） <ul style="list-style-type: none"> 金額一律 … 6,600円（消費税込み） 				
15. 金利情報について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページまたは窓口へご照会ください 				

<p>16. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（フリーダイヤル：0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>17. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください ・ 保証会社の保証が得られないなど、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください ・ ご返済途中で繰上返済など返済条件の変更をされた場合、あるいは固定金利選択型終了後に再度固定金利選択型を選択されるなど金利方式の変更をされた場合には、当金庫所定の事務手数料をお支払いいただきます（詳しくは「各種手数料のご案内」をご覧ください）